

光 市 記 者 発 表 資 料

令和3年6月14日

件 名

第71回“社会を明るくする運動”内閣総理大臣メッセージ伝達式の実施について

内 容

「社会を明るくする運動」は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な地域社会を築くための運動で、全国的に展開されています。

本市では、本運動の一環として、「第71回“社会を明るくする運動”内閣総理大臣メッセージ」を、光・下松保護区保護司会光支部長から市長に伝達します。

1 日時

令和3年6月21日（月） 9時30分～

2 場所

光市役所 市長室

3 出席予定者

光・下松保護区保護司会光支部 支部長 小川 善昭

光市更生保護女性会 会長 梅本 倭久代

光警察署長 久保 隆

光・下松保護区保護司会光支部 副支部長 榊野 象堂

4 対応者

市長 市川 熙

担当 光市市民部人権推進課（事務局）

担当：大山 徹

電話：0833-72-1459

第71回“社会を明るくする運動”

～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～

“社会を明るくする運動”は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、安全で安心な明るい地域社会を築くための全国的な運動です。

新型コロナウイルスとの闘いが続く中で、望まない孤独や社会的孤立など私たちが直面する困難を克服していくためには、互いに支え合う人と人との絆や、他の人の苦しみにも我が事として救いの手をさしのべるコミュニティの存在が大切であると強く感じるところです。

安全で安心な国づくりにおいても、他者への思いやりを基本とし、立ち直ろうとする人を地域の輪に迎え入れて再出発を支え、誰もがやり直して輝ける、誰一人取り残さない社会を構築することが重要です。そのためには、地域の皆様お一人おひとりの一層の御理解と御協力をいただきながら、デジタルツールの活用などにより新たな繋がりを生み出すなどして、犯罪や非行の防止と更生保護の取組を更に充実させていく必要があります。

国民の皆様には、本運動の社会的意義を御理解いただき、犯罪のない明るい地域社会づくりに取り組む決意のしるしである「幸福の黄色い羽根^{しあわせ}」のもと、様々な分野から、若い世代を含め多くの方々が本運動に御参加いただきますよう御協力をお願いいたします。

内閣総理大臣

菅 義偉